



# 法人こおりやま

2023. 12

第546号



ビッグツリーページェント(郡山市)

Copyright©Koriyama City

～従業員向けの情報も満載です。事業所内にて御回覧下さい～

## 新入会員を募集中!!

正しい税知識を身につけたい。  
もっと積極的な経営をめざしたい。  
社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆様を  
支援する全国組織、それが**法人会**です。  
随時、新入会員を募集しておりますので、  
ぜひ、お知り合いの企業がございましたら、  
ご紹介お願いいたします。



郡山法人会事務局 (TEL:024-933-7777)

詳しくは事務局又は、ホームページで!

郡山法人会

検索

## 目次

	<b>税務署二ユース</b>
	インボイス制度
	オンライン説明会のご案内
	(実践税務調査)
	仮勘定に注目! いわゆる地上げ屋の調査
	税のミニ通信
	令和5年分年末調整の変更点
	問題は続くよ、どこまでも
	トピックス
	トピックス
	トピックス
7	
6	
5	
4	
2	

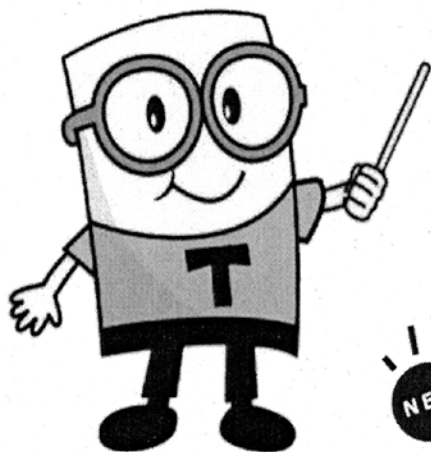
税務署ニュース

# インボイス制度 オンライン説明会

申込は  
こちら



消費税の基本的な仕組みから制度を説明する「**導入編**」と、制度の全体概要を説明する「**基礎編**」、個別論点を説明する「**応用編**」を開催しています！



### 導入編

インボイス制度の概要と登録の検討のポイントを消費税の仕組みからご説明します。

こんな方におススメ / ・消費税の基本的な仕組みを知りたい方 / ・登録判断のポイントを知りたい方

### 基礎編

インボイス制度の全体概要についてご説明します。

こんな方におススメ / ・制度全体の仕組みを知りたい方 / ・初めて消費税の申告を行う方

### 応用編

インボイス制度の個別論点（帳簿の記載や消費税額等の記載）を中心にご説明します。

こんな方におススメ / ・制度の概要は理解しているけど、実際の対応に当たって具体例などをもう少し詳しく知りたい方 / ・実際の対応に当たって具体例などを確認したい方



使用する資料のダウンロードはこちらから



外部サイト



過去の説明会の模様はこちらから



アーカイブ  
(YouTube)

## インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります

※基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

### 2 割 特 例

新たに課税事業者になられた方には、売上金額を集計すれば、**手軽に納税額が計算できる特例**があります。

2割特例の手引き



### 自宅で e - Tax

e-Taxを使うと自宅やオフィスから申告ができます。なお、**個人事業者の方は、確定申告書作成コーナー**で、手軽に申告書が作成できます。

<法人向け>  
e-Tax  
ホームページ



<個人向け>  
確定申告書等  
作成コーナー



## インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

インボイス  
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)  
9:00~17:00 (土日祝除く)

国税庁HPの「**インボイス制度に関する相談窓口一覧表**」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめていますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

相談窓口一覧表



## 登録を受けるかお悩みの方へ



- インボイスを交付するためには、インボイス発行事業者として登録を受ける必要があります。  
**登録は任意のため**、売上先からインボイスを求められるかどうかなどご自身の事業実態に合わせて登録をご検討ください。  
なお、消費者や免税事業者等である売上先は、**インボイスの保存を必要としません。**
- 登録申請を行う場合は、早期に登録通知を受けることができる**e-Taxをご利用ください。**
- 課税事業者の方は原則として登録を受けた日から、免税事業者の方は登録申請の際に登録希望日（提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日）を記載することで、その**登録希望日から登録を受けることができます。**
- 登録のご検討に当たっては、**国税庁HPの情報ガイド、各種説明会・登録要否相談会、オンライン説明会**をご活用ください。

インボイス制度  
の説明会



## お問い合わせが多いご質問など



- お問い合わせが多いご質問などを国税庁HPで掲載しています。**  
登録申請を行ったが、登録番号の通知がない場合の売手の対応やその場合における買手の対応等を公表しております。

お問い合わせが多い  
ご質問など



## 補助金など支援策について知りたい方へ



インボイス対応に必要なITツール導入を支援する補助金制度や小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。詳しくは中小企業庁のHPをご確認ください。

中小企業庁  
リーフレット



## インボイス制度を詳しく知りたい方へ

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続、消費税の申告手続に関する情報等を掲載しています。  
インボイス制度を機に新たに消費税の申告が必要となる事業者の方もこちらをご確認ください。

インボイス制度  
特設サイト



# ～実践税務調査～ 仮勘定に注目 いわゆる地上げ屋の調査

税理士 牧野 義博

都市の場合、小規模区画の土地の上に建物が建っているのが現状です。大規模開発事業を行う場合には、この細分化された土地をひとつの集合体にしなければなりません。この土地の整理統合は市街地再開発事業として公に行われなくてはなりませんが、昨今の景気低迷から入居者が立ち退きを渋る事態が増えてきています。そこで、いわゆる「地上げ屋」が立ち退き拒否の物件を安く買い取り、強引に入居者を立ち退かせた後に、高額で再開発業者に売り払うという構図が存在するのです。

調査官は過去3事業年度の仮受金や仮払金の推移を検討しましたが、増加の一途をたどっています。何か怪しい。勘定科目内訳明細書には個々の相手先の記載がありませんでした。調査官は早速、会社の代表者と顧問税理士に事前通知を行い、調査に着手しました。

**調査官** 社長、毎年仮払金や仮受金が増加していますが、どのような取引なのですか。

**代表者** あるビルを買い取り、その場所で新たにビルを建て直そうと思っているのだが、入居者が出て行かないので困っているのだよ。

**調査官** ビル買い取りの契約書を見せてください。それから買い取りの際の資金の出先が分かる資料もお願いします。

**代表者** どうぞ。

**調査官** 社長、契約書の金額欄が空欄ですが、これはどういう意味ですか。

**代表者** 仮勘定の相手先との約定で、地上げが完成をした段階で合意のもとに成功報酬を加算して記入することになっている。だから契約期間も書いてないのだよ。

**調査官** もっと分かりやすく説明をしてください。

**代表者** 実はあるオーナーが資金を提供してくれて、その金でビルを買ったのだよ。会社の預金通帳に振込があるから確認してみよ。

**調査官** 入金を確認しました。ただ、数年にわたって振込入金があるのはなぜですか。どうやら購入資金だけではありませんね。

**代表者** うちの地上げ屋でね。ビルの入居者との交渉金や月々の入居者からの家賃を仮払金や仮受金として処理をしているから。

**調査官** そうすると、ビルの売買契約書上では社長の会社が購入したことになっていますが、実際にはオーナーの所有ということですね。

**代表者** まあ、そういうことだね。

**調査官** ビルの入居者が完全に退去したらオーナーとの契約が成立ということですか。それで仮勘定が長期間計上されていたのがわかりました。しかし、ビルの入居者から預かった共益費や電気・水道料については仮受金処理がされていますが、仮払金の中にはこの金額が含まれていません。つまり、預かった共益費等はオーナーに支払っていませんね。

**代表者** よくわかったね。いわゆる共益費等がうちの取り分という訳さ。

**調査官** 社長、もうお分かりだと思いますが、共益費等は仮受金ではなく売上です。契約当初から受け取った共益費等はすべて売上計上もれとなります。

**代表者** ……。

税のミニ通信

# 令和5年分年末調整の変更点

年末調整の時期が近くなってきました。

令和5年分の年末調整の変更点について解説いたします。



東北税理士会郡山支部  
税理士 羽川 誠一

## 1. 国外居住親族に係る扶養控除の適用要件の制限

以下の条件のいずれにも当てはまらない30歳以上70歳未満の国外居住親族について、扶養控除の対象から除外されることになりました。

- (1) 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者
- (2) 障害者
- (3) 扶養控除を受けようとする者から、その年に生活費や教育費として38万円以上の送金を受けている者

(1)(3)に該当する場合には、既存の親族関係書類、送金関係書類のほか、留学ビザ等書類(1)、38万円送金書類(3)といった証明書類が必要になります。

今回の改正により、年末調整に際し給与支払者提示すべき証明書類は以下の通りとなります。

国外扶養親族		親族関係書類	送金関係書類	その他
16歳以上30歳未満又は70歳以上		○	○	—
30歳以上	留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者	○	○	留学ビザ等書類※1
	障害者	○	○	—
70歳未満	生活費や教育費として38万円以上の送金を受けている者	○	—	38万円送金書類※2
	その他	扶養控除対象外		

### ※1. 留学ビザ等書類

外国政府等が発行した次のいずれかの書類で、その非居住者である親族が外国における留学の在留資格に相当する資格をもってその外国に在留することにより国内に住所及び居所を有しなくなった旨を証するもの。

- ① 外国におけるビザに類する書類の写し
- ② 外国における在留カードに相当する書類の写し

### ※2. 38万円送金書類

送金関係書類のうち、本人から非居住者である親族へのその年における支払の金額の合計額が38万円以上であることを明らかにする書類

## 2. 退職手当等を有する配偶者・扶養親族欄の追加

扶養控除申告書の「住民税に関する事項」に「退職所得を有する配偶者・扶養親族」の欄が追加されました。配偶者控除や扶養控除の適用にあたって、配偶者や扶養親族の所得を計算する必要がありますが、退職所得の取扱いが所得税と住民税とで異なっています。

- (1) 所得税 … 配偶者・扶養親族の所得に含めて判定する
- (2) 住民税 … 配偶者・扶養親族の所得に含めずに判定する

所得税では控除を受けられないが、住民税では控除を受けることができる場合があるにもかかわらず、適用を受けていないケースがあることから今回の改正が行われました。

## 3. 住宅ローン控除の控除期間、控除率の変更

令和4年より住宅ローン控除の適用期間、控除率等の改正がありました。改正初年度は確定申告となるため、年末調整による住宅ローン控除は令和5年からとなります。

住宅の種類により借入限度額、控除年数、控除率が異なりますのでご注意ください。

対象住宅	借入金限度額	控除年数	控除率	本人の所得要件
認定住宅	5,000万円	13年	0.7	2,000万円以下
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円			
省エネ基準適合住宅	4,000万円			
一般住宅	3,000万円			
認定・ZEH・省エネ(中古)	3,000万円	10年	0.7	
一般住宅(中古)	2,000万円			
震災再建住宅	5,000万円	13年	0.9	

## 問題は続くよ、どこまでも

フリーランスライター 藤木 順平

2023年の流行語のひとつに「Y2K」というのがあった。

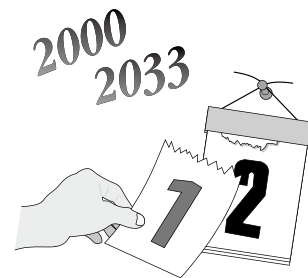
コンピューターが誤作動するのではと、20数年前、世間を騒がした「Y2K問題(2000年問題)」が復活したの? と思ったら、その当時のファッションがブームになったのだ。やれやれ、問題がなくてひと安心。

その「問題」はどこ行った? 「2024年問題」となって帰ってきた。働き方改革の一環で、労働時間の上限規制が強化され、特に物流業界に大きな影響を与えるものと見られている。

ネットで調べると、「20××年問題」はこれからも続き、25年は団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会を迎え、社会保障費の急増などが問題視されている。

以後、26年問題、27年問題、30年問題ときて、とりわけ興味を引いたのが「2033年問題(旧暦2033年問題)」だ。

詳細は省くが、なんでも、33年から34年にかけて旧暦の月名が定まらず、「先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口」の「六曜」があいまいになってしまうという問題である。縁起を担ぐ人、商売をやっている人たちにとって、これは「世紀の大問題」だよ。



## 第39回 法人会全国大会「群馬大会」が高崎芸術劇場で開催

10月18日(水)、第39回法人会全国大会「群馬大会」が高崎芸術劇場で開催され、全国各地からの約1,400名の会員が集い、当会から赤塚会長はじめ3名が参加した。

大会第一部の記念講演ではアップル時代にスティーブ・ジョブズの直属でグローバル戦略やマーケティングなどを手掛けた、前橋工科大理事長、日本通信株式会社代表取締役の福田尚久氏が『好機到来』と題し講演され、大会第二部の式典では、令和6年度税制改正提言の報告、鹿児島法人会青年部会による租税教育活動の報告、大会宣言の採択が行われた。



群馬大会記念式典

## 全国青年の集い「山形大会」開催

「為せば成る! ~感謝と恩返し of 想いを胸に~」をテーマ、11月9日、10日、第37回法人会全国青年の集い「山形大会」が開催され、全国各地から2,000名を超える青年部会員が参会。当部会からは桑原義昌部会長はじめ10名が参加した。

初日には、やまぎん県民ホールで租税教育プレゼンテーション(租税教育事例発表会)及び健康経営大賞が開催され、全国各地より選抜された代表による様々な取り組みが発表された。

翌日の第一部、記念講演では、「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある。」と題し、ヤマガタデザイン株式会社 山中大介氏が講演した。第二部の大会式典では、前日に行われた租税教育プレゼンテーション及び健康経営大賞の結果発表が行われ、それぞれの最優秀賞プレゼンテーションを拝聴した。第三部の大懇親会では、山形ならではの料理を味わいながら全国の青年部会員と懇親を深め、盛会のうちに「山形大会」を終えた。



全国青年の集い山形大会

## 税を考える週間(11月11日~17日)にあたり、様々な催し物を開催

### 田村地区合同「税を考える週間」特別講演会

11月7日、田村地区合同講演会を小野町勤労青少年ホーム(小野町)で開催した。気象予報士の岡田沙也加氏を講師に迎え「気象災害にどう備える?」と題して講演いただいた。

近年、世界では温暖化やゲリラ豪雨などの異常気象が増えており、自然災害リスクを国ごとに見た時、日本は171カ国中17位であり、先進国の中で目立って高位である。

温暖化について見てみると、産業革命以前と比べ1℃上昇している。たった1℃だが、大雨が1.3倍、猛暑が4.8倍に増えた。突然のゲリラ豪雨の際、気をつけたいのが車の運転である。水深30~50センチでエンジンが停止する目安となり、立ち往生の可能性がある場合は窓を開け、逃げ道を確保することが大切であると話した。

最後に、①家族で緊急連絡手段や落ち合う場所を共有する。②ハザードマップを実際に歩いて見ること。③ライフラインの断絶に備えること。と、災害時の備えを伝え、講演を終えた。



講師の岡田沙也加氏

### 納税表彰・クリアファイル贈呈

11月15日、租税教育推進校等の国税庁長官表彰感謝状贈呈がホテルハマツで行われた。租税教室や小学生の税に関する標語・絵はがきコンクールの実施、また税金クイズラリーなど、税の啓発活動及び租税教育の推進に多大な貢献をした功績が認められ、この度、国税庁長官表彰という大変名誉な賞を受賞し、齊藤克巳署長から赤塚英夫会長に感謝状が手渡された。

また、翌日、法人会キャラクター・けんたくんがデザインされたクリアファイル1,050部を郡山税務署齊藤克巳署長に手渡した。税に関する作文に応募した中学生および高校生全員に記念品として配付する。



国税庁長官表彰(右から齊藤署長、小林部会長、赤塚会長、桑原部会長)

### 税金クイズラリー

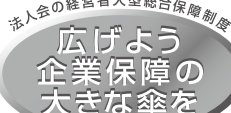
11月5日、なかまち夢通りで開催された、「なかまち夢通りウィンターフェスティバル2023」(郡山中央商店街振興組合主催)において、昨年引き続き税金クイズラリー「税探偵けんたの冒険」を実施した。

子どもたちに税のしくみや大切さを楽しんで学んでもらうため、商店街の5か所にクイズポイントを設け、小中学生100名が税に関するクイズに挑戦した。

当日は、けんたくん(法人会キャラクター)と一緒にメインステージでブースPRのほか、法人会の活動を紹介し、多くの一般市民に、税を考える週間の広報や税の啓発をすることが出来た。



税金クイズラリー



法人会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

郡山支社/  
福島県郡山市中町1-22  
(郡山大同生命ビル4F)  
TEL 024-922-0860

**AIG** AIG損害保険株式会社

郡山支店/  
福島県郡山市虎丸町24-8  
(富士火災郡山ビル3F)  
TEL 024-933-6211

# 小学生の税に関する標語・絵はがきコンクール表彰式 開催

11月15日、青年部会「小学生の税に関する標語」、女性部会「小学生の税に関する絵はがきコンクール」の合同表彰式をホテルハマツで開催した。

小学生に税について理解を深めてもらうため実施。標語は19回目、絵はがきは14回目の実施となる。

標語の最優秀賞に伊藤蒼さん、絵はがきの最優秀賞に渡邊千咲さんの作品が輝いた。受賞者は次のとおりです。(敬称略)



合同表彰式

## 第19回 小学生の税に関する標語入賞作品

18校 275点応募

- ◆ **最優秀賞(1名)**  
富田東小学校 6年 伊藤 蒼  
「インボイス確かな税金 把握しよう」
- ◆ **優秀賞(3名)**  
船引南小学校 5年 柏原 愛  
「税金は日本を支える柱だ税」  
永盛小学校 6年 伊藤 碧  
「税金は町づくりへの第一歩」  
明健小学校 6年 角田 恵実  
「税金で街もみんなも ニッコニコ」
- ◆ **郡山税務署長賞(1名)**  
船引南小学校 6年 國分 瑠珈  
「税金にたくす思いは 日本の未来」
- ◆ **郡山法人会長賞(1名)**  
守山小学校 6年 岩本 望来  
「税金は笑顔につながる宝物」
- ◆ **郡山法人会青年部会長賞(1名)**  
小野小学校 6年 吉田 愛唯  
「子供でも納税してるよ消費税」
- ◆ **金賞(3名)**  
永盛小学校 6年 山田 蒼空  
「のうぜいに協力するよ ぼくたちも」  
大島小学校 6年 嶋原 聖虎  
「消費税ぼくもあなたも納税者」  
芳山小学校 6年 小松 歩夢  
「税金は国を支える資源だよ」



入賞おめでとう  
ございます。

## 第14回 小学生の税に関する 絵はがきコンクール 入賞作品

28校 759点応募

- ◆ **最優秀賞**  
  
西田学園 6年 渡邊 千咲
- ◆ **優秀賞**  
  
赤木小学校 6年 遠藤 美沙
- ◆ **優秀賞**  
  
宮城小学校 6年 宗像 洋汰
- ◆ **郡山税務署長賞**  
  
桑野小学校 6年 白岩 莉衣奈
- ◆ **郡山法人会長賞**  
  
富田西小学校 6年 草 文雅
- ◆ **郡山法人会女性部会長賞**  
  
大島小学校 6年 佐藤 優奈
- ◆ **金賞**  
  
小野小学校 6年 白石 堇
- ◆ **金賞**  
  
桜小学校 6年 後藤 優芽
- ◆ **金賞**  
  
桜小学校 6年 伊藤 秀明
- ◆ **金賞**  
  
桜小学校 6年 志賀 朱夏